

# 小・中学校における特別支援教育コーディネーターの 実践についての成果と課題

－ 自由記述の分析による検討 －

腰川 一恵\*<sup>1</sup> 芳賀 明子\*<sup>2</sup> 河村 久\*<sup>3</sup>

---

## Analyses of the Effects and Problems of the Special Education Coordinators currently working in Elementary and Junior High Schools based on Free Text of Questionnaire

*KOSHIKAWA, Kazue, HAGA, Akiko and KAWAMURA, Hisashi*

---

### 要旨

本研究では、小・中学校の特別支援教育コーディネーターの自由記述の分析から、コーディネーターが校内で1年間実践した成果と課題を明らかにすることを目的とした。その結果、頻出語句として、成果では「校内委員会」「情報」「スクールカウンセラー」「個別指導計画」「担任」「保護者」「特別支援教室」挙げられた。課題では、「校内委員会」「個別指導計画」「保護者」「担任」「特別支援教室」「スクールカウンセラー」「情報」の順であった。語句の分類から、校内委員会は運営され、児童生徒の支援が検討されている一方で、運営や支援の検討の難しさがあることが考えられた。情報、スクールカウンセラーは課題よりも成果の語句が多く、校内委員会での児童生徒の情報共有やスクールカウンセラーの活用がなされていることが予測された。個別指導計画と保護者では課題が多く、校内における個別指導計画では作成の困難さ、保護者では児童生徒の実態や支援に関する共通理解の困難さが考えられた。

### キーワード

### Abstract

In this study, aiming for clarify effects and problems of one-year practice in the school by special education coordinators, from analysis of free text of questionnaire by elementary school and junior high school coordinators. The frequent appearing words and phrases are "Special Needs Education Committee Meetings", "Information", "School counselor", "Individual Teaching Plan", "Parents", "Home room teacher", and "Special needs education classroom" in order with outcomes as the result. With problems, including "Special Needs Education Committee Meetings", "Individual Teaching plan", "Parents", "Home room teacher", "Special needs education classroom", "School counselor", "Information" in order. While Special Needs Education Committee Meetings is managed and school children support is considered, showed difficulty for considering such as operation and support. With information and school counselor, problems showed more frequent words and phrases than effects, and showed the cases of information sharing about school children and utilization of school counselor for Special Needs Education Committee Meetings. With Individual Teaching plan and parents, showed more problems than effects, and showed difficulty of tutorial planning, and showed difficulty of mutual understanding about state and support of school children with parents.

### Key words

elementary and junior high schools, special education coordinators, free text, frequency words, phrase and content analysis

## I. 問題と目的

平成19年4月から、「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において、障害のある幼児児童生徒の支援をさらに充実することとなった。同時に各学校内で特別支援教育コーディネーター（以下、コーディネーター）が公務分掌として位置づけられ、指名されることとなった（文部科学省、2003）。文部科学省（2004）に示されたコーディネーターのガイ

ドラインでは、①校内の関係者や関係機関との連絡調整、②保護者に対する相談窓口、③担任への支援、④巡回相談や専門家チームとの連携、⑤校内委員会での推進役の5つの役割が示されていた。特別支援教育が取り組まれて8年が経過した現在、ガイドラインは見直され、①学校内の関係者や関係機関との連絡調整②ケース会議の開催③個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成④外部の関係機関との連絡調整⑤保護者に対する

---

\*1：聖徳大学児童学部児童学科・教授／\*2：帝京短期大学・非常勤講師／\*3：聖徳大学児童学部児童学科・教授

相談窓口の役割を示している（文部科学省<sup>3</sup>，2017）。

現在のコーディネーターが行っている校内での役割として、以下のような具体的な内容となっている。まず、ガイドラインで示された校内の関係者や関係機関との連絡調整では、コーディネーターは、学校内における特別支援教育の推進役として、校内委員会の企画・運営を担っている。これに加えて、日頃から校内で教育上特別の支援を必要とする児童等の情報を収集し、必要に応じ、特別支援教育支援員、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等、学校内の専門スタッフとをつなげていく連絡調整役を担う（文部科学省<sup>3</sup>，2017）こととなった。スクールカウンセラーは心理の専門家として児童生徒の実態把握や支援の検討を行い、校内委員会に参画するようになっている。また、スクールソーシャルワーカーは、2008年に文部科学省が事業化し、校内に派遣されるようになった福祉の専門家であるが、家庭環境による問題に対処できるように学校内に派遣されるようになった。スクールカウンセラーと役割は異にし、児童生徒の家庭との橋渡しを行うことになる。これら、コーディネーターは、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーと連携をはかることにより、児童生徒の情報を得る、校内委員会に参加することとなる。さらに、通常学級における支援が必要な児童生徒は、学級内に特別支援教育支援員が派遣され、児童生徒の支援を直接行っている。特別支援教育支援員は、担任と連携して、授業内の支援を行うことがほとんどであり、コーディネーターと直接かかわることは少ない。担任が、児童生徒の支援の支援を検討する上では、特別支援教育支援員からの情報も必要となる。

ガイドラインに新しく盛り込まれた内容として、「個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成」がある。校内委員会で個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成する際には、特別支援教育コーディネーターは、自身が担当する役割のみならず、各学級担任や校内委員会の構成員が担当する役割に対しても積極的に協力をしていくこととされた。また、あらかじめ校内委員会において、学校内における個別の教育支援計画等の共通様式（フォーマット）等の作成や作成の行程を提示しておくこと（文部科学省<sup>3</sup>，2017）も加わった。

このように、学校内で特別支援教育に関わる役割を複数担うことから、コーディネーターが持つ困難さについて多数報告されてきた。宮木・柴田・木船（2010）は、コーディネーター自身の課題や校内の課題として、「教職員の意識の低さ」「コーディネーターの多忙さ」「校内支援体制構築の難しさ」「研修不足と成果の低さ」「人員不足」「コーディネーターの力不足」を挙げている。また、松本（2012）は、コーディネーターの役割における課題として「コーディネーターの仕事全般」「校内の連携」「校内委員会」「児童生徒の実態把握と支援」「個別の指導計画等」などに困難さを感じていることを示した。

一方で、学校内でコーディネーターが行ってきた取り組みについても注目されるようになってきた。腰川・芳賀・河村（2015）は、小・中学校のコーディネーターを対象として役割遂行の認識について調査を行った。その結果、「個別指導計画検討」「専門家活用」「情報共有」「円満運営」の因子が抽出され、小学校が中学校より「個別指導計画」や「専門家活用」「情報共有」をより認識しており、「情報共有」「円満運営」では、児童生徒数500人未満の学校のコーディネーターが500人以上の学校のコーディネーターより認識していることが示された。

池田・若松（2017）は、コーディネーターが校内委員会を進めるうえで大切にしていることとして、「実態把握と共通理解」「支援体制の構築」「運営面の工夫や配慮」「支援検討」「開催日時の設定」「推進」を挙げ、具体的には、配慮が必要な児童生徒の実態を把握し、全校で共通理解できていること、学校内外での関係者との連携や迅速な対応、情報の収集と整理や支援の具体化などが挙げられた。

コーディネーターの適切な支援によって児童生徒の支援のみではなく、担任をいかに支えるかという支援も実践が積み重ねられている。宮木・木船（2014）は、担任教師がコーディネーターからの支援によって行動の調整を行い、その結果特別支援教育に対する意識の変容が生まれることを示した。村田・青山（2016）は、担任の児童生徒の理解の差を感じ取り、相手の発する言語・非言語によるメッセージを受容理解したうえで、伝達方法の工夫を行う、伝達上の配慮といった関係調整を行っていることが示された。

以上のことから、コーディネーターが学校内で実践する内容は多岐にわたっているが、大きく分けると校内委員会や個別の指導計画といった特別支援体制にかかわる内容と校内や他機関の連携および担任や保護者、児童生徒の支援といった連携や支援に関わる内容となっていると言える。

児童生徒の支援に向けた実践も着実に積み重ねられ、担任に対して高い実践も報告されてきている。しかし、多くのコーディネーターは、実践できていることも多くあるが、課題として残ることも多くあり、解決を模索していると予測される。コーディネーター研修の中で、コーディネーターの実践を支える力をつけ、課題を解決するためには、調査項目を設定して結果を求めただけではなく、具体的な記述の内容から、何が実践され、何が困難であるのかという丁寧な分析が求められる。これまでの研究から明らかにされていない、年間を通したコーディネーターの特別支援体制や連携、支援の実践といった内容が具体的にどこまで行われ、そして何が課題であるのかを明らかにすることは、今後のコーディネーターの研修を組み立てる上でも必要である。

そこで、本研究では、小・中学校のコーディネーターが、校内で実践を1年間行った中でコーディネーターとして実践でき

た成果と課題の認識について、自由記述を分析することにより明らかにする。

## Ⅱ. 方法

### 1. 対象者

首都圏 A 地区の公立小学校 73 校および公立中学校 33 校に調査を依頼した。調査の回答者の中で、自由記述に回答したコーディネーターを対象とした。A 地区は人口約 68 万の地域であり、人口のうち 15 歳未満が約 13% を占めている。

### 2. 実施時期

実施時期は、2014 年 12 月に A 地区教育委員会より各学校に送付され、2015 年 1 月に郵送により回収された。

### 3. 調査内容

フェイスシートとして、コーディネーターの在籍学校の学校種（小学校、中学校）、コーディネーターの年齢、職種について記入してもらった。自由記述では、「平成 X 年度のコーディネーターとしての成果および課題を具体的に記述してください。」と教示し、コーディネーターとして実施した 1 年間の成果と課題をそれぞれ自由記述してもらった。

### 4. 分析方法

#### (1) 頻出語句の選定

成果と課題の自由記述はデータ化し、成果と課題に分けて、頻出語句を検討するために SPSS Text Analytics for Surveys 3.0 を用いて、テキストマイニングの手法で分析を行った。分析では、キーワード抽出を用いて、品詞ごとに出現した語句の頻度を求めた。全語句は、成果 504、課題 466 であった。この中から、名詞のみを選択した。その理由として、(3) で行う内容の分析を行う上で、名詞の場合は、含まれる文章の中心的内容が共通（名詞を含む内容、例えば「校内委員会」であれば校内委員会の運営が困難であったなど）であるためである。また、1 文の中に 2 つのキーワードがあった場合は、重複してカウントされた。名詞の中でも校内支援体制及び連携という視点で出現した名詞を抽出し、語句数が多いため、回答が 5 名以上の名詞を対象とした。そこで、成果では、26、課題では 24 の名詞になった。その中から、「成果」「課題」は質問文に含まれることから、分析対象から外し、名詞の中でも動詞になるもの、例えば「支援」「必要」「作成」など、例えば「1 学期」「時間」等のコーディネーターの活動を表さない内容の名詞は分析対象から外した。

#### (2) 頻出語句の出現頻度と対象者の出現割合

(1) で抽出された語句は、それぞれについてその回答者人数が SPSS Text Analytics for Surveys によって求められた。1 名の回答者の文章には「校内委員会」「情報」「保護者」など、

複数の頻出語句が記述されている場合があった。その場合は、それぞれの頻出語句にカウントされた。逆に「校内委員会」の語句が 3 回記述されていても 1 名が記述したとカウントされた。成果 80 名、課題 82 名に占める各語句の回答人数の割合が産出された。

#### (3) 頻出語句の内容分析

それぞれの頻出語句が含まれる文章を抽出した。文章は、1 人の対象者からそれぞれの頻出語句が抽出されたため、頻出語句の単位は語句が含まれた文章数となる。(1) で抽出された頻出語句の内容について、2 名の大学教員が協議しながら KJ 法を用いて内容のカテゴリー分けを行った。

## 5. 倫理的配慮

A 地区教育委員会に本研究の説明を行い、無記名による調査を行った。また、本調査は、聖徳大学倫理委員会に承認を得た。

## Ⅲ. 結果

### 1. 対象者の概要

A 地区の公立小・中学校 106 校より回答があった（回収率 100%）。その中で、自由記述を回答した対象者は 88 名であった。小学校 68 名、中学校 20 名であり、年齢は 20 代 13 名、30 代 22 名、40 代 25 名、50 代 23 名、60 代 4 名、不明 1 名、職種は養護教諭 6 名、教諭 82 名であった。

### 2. 頻出語句の選定と出現頻度

頻出語句を回答した人数は、成果では 80 名であった。回答された語句の内訳は「校内委員会」44 名、「情報」23 名、「スクールカウンセラー」21 名、「個別指導計画」11 名、「担任」10 名であった。課題として回答した人数は 82 名であり、その語句の内訳は「校内委員会」33 名、「個別指導計画」24 名、「保護者」12 名、「担任」11 名、「特別支援教室」10 名、「スクールカウンセラー」9 名、「情報」8 名であった。回答人数と全対象者（成果の回答者は 80 名、課題の回答者は 82 名）中の各語句の割合について表 1 に示した。

表 1 成果と課題に記述された頻出語群の回答人数と割合(複数回答含む)

カテゴリ	語群								
成果 (n=80)	校内委員会 44(55.0)	情報 23(28.8)	スクールカウンセラー 21(26.3)	個別指導計画 11(13.8)	担任 10(12.5)				
課題 (n=82)	校内委員会 33(40.2)	個別指導計画 24(29.3)	保護者 12(14.6)	担任 11(13.4)	特別支援教室 10(12.2)	スクールカウンセラー 9(11.0)	情報 8(9.8)		

単位:人(%)

### 3. 頻出語句の内容分析

#### (1) 校内委員会の成果と課題

校内委員会の成果として書かれた記述内容は、「計画的な校内委員会の運営」29、「教職員への情報の発信」10、「情報の共有や共通理解」19、「児童生徒への支援の検討」22、「校内委員会の持ち方の検討」6、「スクールカウンセラーや他教員の参加」

10. 「外部機関との連携」4名であった。

校内委員会の課題として書かれた記述内容は、「年間計画を持った運営の困難さ」5、「日程や時間の確保の困難さ」6、「教職員への発信の困難さ」9、「胸内委員会の持ち方の困難さ」13「指導法検討や担任助言の困難さ」11、「スクールカウンセラーや外部専門家参加の困難さ」4、校内委員会の運営そのものに当てはまらない「その他」2であった。校内委員会の成果を表2、課題を表3に示した。

表2 校内委員会の成果

カテゴリ	記述内容	記述数
計画的な校内委員会の運営	定期的な校内委員会を開催できた	22
	独立した校内委員会を持た	3
	個別のケース会議を開いた	3
教職員への情報の発信	臨時の話し合いの機会を設定できた	1
	児童の実態を全職員で把握し、支援の共通理解ができた	8
	校内委員会の情報や方針を全教職員と共有できた	2
情報の共有や共通理解	担任の状況報告から実態把握ができた	8
	校内委員会で情報交換や共通理解ができた	8
	不登校委員会と合同開催し、情報の共有化ができた	2
児童生徒への支援の検討	校内委員会で個別支援計画の共通理解ができた	1
	児童・生徒への支援を考える場になった	15
	SCの意見を生かして児童の指導を検討できた	3
校内委員会の持ち方の検討	SCと共通理解のもと支援できた	1
	実態把握から指導計画の作成ができた	1
	支援について学年に伝えることができた	1
SCや他教員の参加	児童への支援を入学後すぐに行う	1
	報告の仕方を考えて実践できた	3
	書類の整備ができた	2
外部機関との連携	予備委員会から話を進めるシステムとして機能した	1
	SCの出席できる日程を設定できた	5
	特別支援学校コーディネーターと事例検討ができた	2
外部機関との連携	通級学級の教員がメンバーに入った	2
	専門家チームの助言を教員が共有できた	1
	外部の関係機関へつなげた	3
	専門家チームの派遣要請できた	1

単位：個

表3 校内委員会の課題

カテゴリ	記述内容	記述数
年間計画を持った運営の困難さ	校内委員会の見直しを持った運営をしていない	4
	校内委員会の日程計画ができていない	1
日程や時間の確保の困難さ	必要に応じた委員会の開催ができない	3
	校内委員会の日程確保が困難である	1
	短い話し合い時間しか確保できない	1
教職員への発信の困難さ	対象人数が多いためすべてに対応が困難である	1
	委員会の情報を学校全体に発信できていない	6
	学校全体での取り組みを検討できていない	2
校内委員会の持ち方の困難さ	校内委員会が教職員に浸透していない	1
	校内委員会の持ち方や活用の検討ができていない	7
	話し合いの視点を絞れない	4
指導法検討や担任助言の困難さ	校内委員会のメンバーを会議の度に決定	1
	次年度の引継ぎを検討する必要がある	1
	効果的な指導法が検討できない	6
SCや外部専門家参加の困難さ	状況報告で終わってしまう	3
	担任への支援やアドバイスにつながらない	1
	校内委員会の内容が個別指導計画に生かされていない	1
その他	SCの参加困難、積極的な参加ができていない	3
	巡回の専門家からの情報を得ていない	1
	校内委員会に挙がらない児童生徒の状況把握できていない	1
	特別支援教室の運用の計画検討ができていない	1

単位：個

(2) 個別指導計画の成果と課題

個別指導計画の成果の記述内容は、「個別指導計画の作成を教員へ周知」1、「個別指導計画の内容や使用方法の検討」5、「個別指導計画の共有・共通理解」3、「個別指導計画について検討及び作成」7、「個別指導計画の活用」4であった。

個別指導計画の課題の記述内容は、「個別指導計画作成自体の困難さ」9、「太陽となる児童生徒の選出の困難さ」2、「実態把握表作成の定着の困難さ」1、「個別指導計画の作成内容の困難さ」12、「個別指導計画の活用の困難さ」15であった。個別指導計画の成果を表4、課題を表5に示した。

表4 個別指導計画の成果

カテゴリ	記述内容	記述数
個別指導計画の作成を教員へ周知	個別指導計画の作成を呼びかける	1
	対象児童生徒のファイルを用意した	2
個別指導計画の内容や使用方法の検討	個別指導計画の書き方を考えた	1
	個別指導計画の内容を改善した	1
個別指導計画の共有・共通理解	発達の記録や支援計画を整理した	1
	個別指導計画の指導の手立てについて共通理解した	2
	校内委員会で個別指導計画を共有した	1
個別指導計画について検討及び作成	個別指導計画を作成した	3
	個別指導計画の検討会を実施した	1
	児童生徒の実態把握から個別指導計画が作成できた	1
個別指導計画の活用	個別指導計画で児童の課題や支援方法を考えた	1
	次年度に役立つ個別指導計画を作成した	1
	個別指導計画に基づいて支援に取り組む	2
	検討会で個別指導計画を活用した	1
	個別指導計画を活用した保護者面談を行った	1

単位：個

表5 個別指導計画の課題

カテゴリ	記述内容	記述数
個別指導計画の作成自体の困難さ	指導計画の定期的な作成が困難であった	3
	教職員への周知でず個別指導計画の作成できなかった	2
	対象人数多く、指導計画が作成できない	1
個別指導計画の作成内容の困難さ	支援の対象かどうかの判断の難しさを個別指導計画作成できない	1
	個別指導計画の様式を検討中で作成できない	1
	個別指導計画をSCと話し合ってから作成できない	1
対象となる児童生徒の選出の困難さ	作成する児童の選出の課題があった	2
実態把握表作成の定着の困難さ	児童生徒の実態把握表作成の定着が困難であった	1
個別指導計画の活用	指導方法の目標設定の検討が困難であった	4
	定期的な指導計画の見直しが困難であった	4
	指導方法の目標や評価を行うことが困難であった	2
個別指導計画の活用の困難さ	指導計画を立てているが、支援が担任任せになった	1
	引継ぎできる記録が残せない	1
	活用の仕方が明確ではない	8
	活用の全職員の共通理解	2
	指導計画を有効に活用する方法を考える	1
	有効な指導支援につなげる個別指導計画の作成が困難である	1
	保護者との共通理解ができていない	3

単位：個

(3) 情報に関する成果と課題

情報に関する成果の記述内容は、「教職員全体との情報共有」4、「校内委員会や教員との情報交換や情報共有」17、「情報の整理」1であった。

情報に関する課題の記述内容は、「教職員への情報共有の困難さ」2、「情報共有以外の実施の困難さ」5、「巡回教員からの情報不足」1であった。情報の成果と課題を表6に示した。

**表6 情報に関する成果と課題**

カテゴリー	記述内容	記述数
<b>&lt;成果&gt;</b>		
校内委員会や教員との情報交換や情報共有	校内委員会では情報共有のみを定期的に行う	6
	校内委員会では情報共有と支援を定期的に検討する	5
	校内委員会にSCも参加し情報共有を行う	6
教職員全体との情報共有	教職員全体に情報共有を行った	4
	情報の整理を効率よく行う	1
<b>&lt;課題&gt;</b>		
教職員全体への情報共有の困難さ	教職員が必要な情報を共有できない	1
	校内委員会の情報を教職員全体に発信できない	1
情報共有以外の実施の困難さ	SCと情報共有のみになる	1
	情報共有のみで終わる	3
	児童生徒の情報を得ても支援を考えられない	1
巡回教員から情報不足	巡回教員から情報を求めている	1

単位：個

(4) スクールカウンセラーに関する成果と課題

スクールカウンセラーに関する成果の記述内容は、「校内委員会への出席や日程調整」9、「児童生徒についての情報交換」4、「特性や支援方法についての専門的な助言」3、「支援方法の検討」3、「児童生徒を相談室面談へ移行」1、「児童や保護者との面談実施」3、「講習会や勉強会の開催」2であった。

スクールカウンセラーに関する課題の記述内容は、「校内委員会への参加の困難さ」6、「スクールカウンセラーとの支援方法検討の困難さ」2、「スクールカウンセラーとの連携の困難さ」2、「保護者との関係性強化の困難さ」1であった。スクールカウンセラーに関する成果と課題を表7に示した。

**表7 スクールカウンセラーに関する成果と課題**

カテゴリー	記述内容	記述数
<b>&lt;成果&gt;</b>		
校内委員会への出席や日程調整	SCを含めた校内委員会を定期的に実施した	5
	校内委員会に出席できるように日程の設定をした	4
児童生徒についての情報交換	面談した児童について情報交換をした	2
	情報交換を行った	1
	校内委員会で共通理解した	1
特性や支援方法についての専門的な助言	専門的なアドバイスを受けた	1
	専門的な見地から特性を理解した	1
	支援の方法を学んだ	1
支援方法の検討	支援方法を検討した	2
	専門的な視点を生かして支援を検討した	1
児童生徒を相談室面談へ移行	担任とSCの話し合いで相談室につなげる	1
	保護者と面談を行った	2
児童や保護者との面談実施	全児童との面談実施した	1
	SCによる講習会、研究会を開いた	2
講習会や勉強会の開催	SCと連携した	2
	SCの活用を検討、実施した	1
<b>&lt;課題&gt;</b>		
校内委員会への参加の困難さ	校内委員会にSCの参加できる日程が設定できない	5
	SCが校内委員会に積極的に参加できない	1
SCとの支援方法検討の困難さ	専門的なアプローチを取り入れる	1
	限られた時間で個別指導計画を検討することが難しい	1
SCとの連携の困難さ	SCに対するコーディネーターの関わりができない	1
	SCとの連携ができない	1
保護者との関係性強化の困難さ	保護者とのかかわりを深めることができない	1

単位：個

(5) 担任に関する成果と課題

担任に関する成果の記述内容は、「児童生徒の情報報告」5、「児童への支援の検討」5、「保護者との面談」2、「担任が相談

できる体制」2であった。

担任に関する課題の記述内容は、「児童生徒の把握の困難さ」2、「情報共有以外の指導や支援助言の困難さ」4、「個別指導計画や記録の定着困難」2、「相談室や保護者の連携困難」2、「担任の負担の軽減困難」2であった。担任に関する成果と課題を表8に示した。

**表8 担任に関する成果と課題**

カテゴリー	記述内容	記述数	
<b>&lt;成果&gt;</b>			
児童生徒の情報報告	担任から情報報告をしてもらう	5	
	児童への支援の検討	担任はケース会議から指導に生かす	1
保護者との面談	担任が保護者との面談を行う	4	
	担任が相談できる体制	担任だけで抱え込まない	2
<b>&lt;課題&gt;</b>			
児童生徒の把握の困難さ	気になる児童を挙げる基準が異なった	2	
	情報共有以外の指導や支援助言の困難さ	担任とコーディネーターの情報共有のみだった	1
		指導の指導方法の助言が困難であった	1
個別指導計画や記録の定着困難	担任への支援やアドバイスが困難であった	1	
	指導や手立てを担任に伝えて実施することが困難であった	1	
	指導計画や実態把握表を定着できなかった	1	
相談室や保護者の連携の困難さ	日頃の指導の記録が残せていなかった	1	
	担任の連携後に相談室につなげられなかった	1	
担任の負担の軽減困難	医療や保護者と連携のための担任のサポートができなかった	1	
	担任の負担の軽減ができなかった	1	
	支援が担任任せになった	1	

単位：個

(6) 特別支援教室と保護者の課題

特別支援教室の課題の記述内容は、「運営そのものの困難さ」3、「施設、人的条件による使用困難さ」3、「運営方法の課題や活用の困難さ」4、「教材教具の整備の課題」1であった。

保護者に関する課題の記述内容では、「校内委員会や個別指導計画の共通理解の困難さ」5、「児童生徒の実態の把握の機会確保が困難」1、「スクールカウンセラーとの関係性の進化の困難さ」1、「保護者との連携困難」5であった。保護者に関する課題を表9に示した。

**表9 特別支援教室と保護者に関する課題**

カテゴリー	記述内容	記述数
<b>特別支援教室&lt;課題&gt;</b>		
運営そのものの困難さ	運営できていなかった	3
	施設、人的条件による使用困難さ	施設されていることや冷暖房無いため使用しにくい
運営方法の課題や活用の困難さ	常時いる人の配置がなかった	1
	教材教具の整備の課題	運用方法や活用を検討する必要がある
保護者<課題>	教材教具の整備が必要である	1
校内委員会や個別指導計画の共通理解の困難さ	個別指導計画の共通理解ができなかった	3
	校内委員会の結果を保護者と共有できなかった	2
児童生徒の実態の把握の機会が困難	児童を保護者に見てもらえなかった	1
	SCとの関係性の深化の困難さ	SCと保護者とのかかわりを深めたかった
保護者との連携困難	保護者と連携した計画を進められなかった	5

単位：個

IV. 考察

1. 頻出語句に見る成果と課題

頻出語句として、成果では、「校内委員会」「情報」「スクール

カウンセラー」「個別指導計画」「担任」と続いた。校内支援体制としては、「校内委員会」「個別指導計画」「特別支援教室」の成果、連携や支援では、「スクールカウンセラー」「担任」「保護者」の順で成果を上げてきていると考えられる。

公立小・中学校の校内委員会の実施率は、小学校 99.1% 中学校 99.2% であり、校内委員会の開催が 4 回以上は 40.7% を占めている（文部科学省<sup>b</sup>, 2017）。成果として、校内委員会が最も多かったことは、コーディネーターが特別支援教育体制の中でも校内委員会を最も重視し、役割を果たしてきたといえるであろう。また、個別指導計画についても意識され、話し合いが行われてきたことが窺える。スクールカウンセラーとの連携が成果として挙げられていたことは、特別支援教育の中でスクールカウンセラーの役割が大きくなってきていることを意味している。文部科学省（2014）に専門スタッフとして学校にチームを組むことができるスクールカウンセラーを拡充することを述べている。専門的な知見からの児童生徒理解や支援に関する助言や検討は、現在も行われているが、今後ますます必要になってくると考えられる。

課題としては、成果と同じく「校内委員会」が最も多く、次いで「個別指導計画」が挙げられた。校内体制として実施されている一方で、コーディネーターは校内委員会の実施に困難を抱えていることが明らかになった。松本（2012）は、「校内委員会」や「連携」についてコーディネーターは課題を持っていることを示したが、今回の調査の結果でも同様であった。

連携としては、「保護者」の困難さを挙げていた。保護者との関係性の困難さは、幼児期の子どもを持つ保護者と保育者との間で多く報告されている（木曾, 2011 など）。幼児期と学齢期は異なるが、特別な配慮を必要とする児童生徒の実態を保護者にどのように伝えていくか、また児童生徒の支援をめぐり、保護者との関係をどのようにしていくのかは、小・中学校のコーディネーターも苦慮していると考えられる。

## 2. 各項目の内容について

### （1）特別支援教育体制に関する内容

校内委員会については、記述数も多く、幅広い内容が実践されていることが明らかになった。「計画的な運営」「教職員への情報の発信」「情報の共有」「児童生徒の支援」「スクールカウンセラー等の参加」が成果として示され、同様の内容が課題としても挙げられた。

文部科学省<sup>a</sup>（2017）でも校内委員会の日程の確保や外部の専門家の参画、情報収集と全教職員の共通理解を図ることが明記されており、コーディネーターには必須の校内での実践となる。校内委員会の日程調整や時間の確保を行うこと、児童生徒の情報を共有し、支援を検討すること、スクールカウンセラーの活用や外部専門家との連携を図った校内委員会の運営を意識して、

継続していく力量が必要となる。

個別指導計画についても「作成の周知」「個別指導計画の共有」「個別指導計画の作成と活用」が成果として挙げられ、同様の内容が課題として挙げられた。校内委員会の中で個別指導計画の検討がなされていることが多くあり、校内員会の実践とともに個別指導計画の実践と成果が上がったのであると考えられる。一方で、課題として挙げられた「個別指導計画の作成と活用」の困難さは、小学校教員において、長期目標、短期目標の観点がない書式や指導の具体化が困難であること、授業への生かし方に課題があることが示されている（腰川・芳賀・河村, 2016）。今後、コーディネーターの研修には、個別指導計画の作成について支援が必要であると考えられる。

特別支援教室については、課題が挙げられており、その総数は他の語句よりも少なかった。調査がおこなわれた時期には、A 地区でも特別支援教室が一部の小学校で始まったところであり、成果や課題を述べられる学校自体が少なかったと考えられる。地域によっても特別支援教室の取り組みは異なっているが、東京都では、平成 30 年からすべての小学校に、平成 32 年からすべての中学校に特別支援教室を設置することが決まっている（東京都教育委員会, 2017）。それぞれの自治体で取り組みがあるところとないところにより、成果や課題で示される内容が異なってくることが予測される。

以上のような特別支援体制の中で、「情報」についての成果が多く挙げられている。「校内委員会」や実態把握という関連の中で「情報」が挙がってくることからどのような内容で情報の成果と課題がとらえられているのかについて検討した。教職員全体の情報共有や校内委員会の共有での記述があり、課題としても情報共有はできているが、それ以外が困難であることや教職員の情報共有の困難さがある実態が明らかになった。また、抽出後としては上がらなかったが、巡回教員から情報も十分得られていないという実態もわずかではあるが示された。

### （2）連携や支援に関する内容

連携や支援にかかわる内容として、スクールカウンセラーの成果が多く挙げられていた。具体的にスクールカウンセラーとは、校内委員会への参加、情報の交換をすること、専門的な立場からの児童生徒理解や支援の情報を伝えること、児童生徒への支援を一緒に検討すること、児童生徒や保護者との相談支援としての成果が記述されていた。

1 つの学校に週 1 日の勤務が多く多くのスクールカウンセラーの実態であるが、児童生徒の実態把握や支援に向けて、スクールカウンセラーが特別支援体制の中で機能できるように校内の体制が整えられてきたことは大きな変化である一方、課題としてスクールカウンセラーを挙げていた記述を見ると、校内委員会に参加できないことや打ち合わせをする時間の短さを挙げている。スクールカウンセラーを有効に行校内支援体制の中で連携す

るためには、日程の調整やスクールカウンセラーが参加しやすい日程の調整が求められると言える。

スクールカウンセラーとは逆に課題が多いことで挙げられていたのが保護者との連携である。保護者の児童生徒の理解が得られないことや個別指導計画の共通理解の困難さが挙げられた。幼児期とは異なり、小・中学校の児童生徒になると状態像も明確になり、保護者が特別な支援が必要であることを認められないことは減少すると考えられる。しかし、一方で、自身の子どもの困難さを認められない保護者もいることが予測され、そのような保護者に対しては、実態を把握してもらうことの困難さが表れるであろう。また、コーディネーターは個別指導計画の保護者との共通理解を認識しており（腰川ら、2015）、その点からも共通理解ができないことを課題としてとらえていると考えられる。

担任については、成果および課題として両方の同じ程度に挙げられた。担任とは、情報交換のために連携が行われており、その点を成果として回答したコーディネーターが多かったが、支援につなげることが課題として挙げられている。校内委員会や個別指導計画でも挙がってきているが、実態把握を教室で実施できる支援としていかに具体化するかが、今後コーディネーターを中心として校内委員会というチーム支援の中で行っていくかどうか鍵となることが示されたと言えよう。

## V. おわりに

文部科学省の教育支援体制整備ガイドラインによると、コーディネーターの役割は、①学校内の関係者や関係機関との連絡調整②ケース会議の開催③個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成④外部の関係機関との連絡調整⑤保護者に対する相談窓口の役割を示している（文部科学省<sup>a</sup>, 2017）。コーディネーターが実践している成果としては、文部科学省が挙げているコーディネーターの役割が実行され、それぞれの内容の中で、情報共有や教職員への発信、児童生徒への指導方法の検討などが意識され、実践されていることが示された。また、連携としては、担任から児童生徒の実態を把握し、スクールカウンセラーを活用して、児童生徒の支援を検討すること、保護者と支援を共有することに至っている回答もあった。一方で、課題も同じ内容の中で回答されていることは、学校間でのコーディネーターの実践の成果と課題に差があることが示唆される。今後は、校内でコーディネーターが特別支援教育体制という組織をどのように運営できているのか、連携として誰とどのようにつながり、活用できているのかという視点でコーディネーターの育成を考えていくことが、校内の特別支援教育体制を推進することにつながると言える。

## 謝辞

ご協力いただいた A 地区教育委員会および小学校中学校のコーディネーターの先生方に深く感謝申し上げます。

## 付記

日本教育心理学会第 59 回大会にてデータの一部が発表されている。本研究は科研費（課題番号：26381335）の助成を受けたものである。

## 引用文献

- 池田幸枝・若松昭彦（2017）幼稚園・小・中学校・高等学校における校内委員会の機能化に関する調査研究－特別支援教育コーディネーターへの調査を通じて－. 特別支援教育実践センター研究紀要, 15, 43-52.
- 木曾洋子（2011）「気になる子ども」の保護者との関係における保育士の困り感の変容プロセス. 保育学研究, 49, 85-94.
- 腰川一恵・芳賀明子・河村久（2015）小・中学校の特別支援教育コーディネーターの役割遂行についての認識－学校要因とコーディネーター要因による検討から－. 聖徳大学研究紀要, 26, 61-68.
- 腰川一恵・芳賀明子・河村久（2016）小学校における個別の指導計画の観点に関する検討－書式の現状と課題－. 第 58 回日本教育心理学会発表論文集
- 松本くみ子（2012）特別支援教育コーディネーターの悩みと今後の課題－校内支援体制構築への巡回相談による間接支援の為の基礎資料の収集－. 人間文化創成科学論叢, 15, 261-269.
- 宮木秀雄・柴田文雄・木船憲幸（2010）小・中学校の特別支援教育コーディネーターの悩みに関する調査研究. 広島大学特別支援教育実践センター研究紀要, 8, 41-46.
- 宮木秀雄・木船憲幸（2014）特別支援教育コーディネーターからの支援による学級担任の特別支援教育に対する意識の変容プロセス. 特殊教育学研究, 52, 13-24.
- 文部科学省（2003）今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）平成 15 年 3 月  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/054/shiryo/attach/1361204.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/054/shiryo/attach/1361204.htm)
- 文部科学省（2004）小・中学校における LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥/多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）の公表について. 平成 16 年 1 月  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/16/01/04013002.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/16/01/04013002.htm)
- 文部科学省（2014）チーム学校関連資料. 平成 26 年 11 月  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/052/siryu/\\_icsFiles/afiedfile/2014/12/15/1354014\\_6.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/052/siryu/_icsFiles/afiedfile/2014/12/15/1354014_6.pdf)
- 文部科学省<sup>a</sup>（2017）発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン～発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気づき、支え、つなぐために～. 平成 29 年 3 月  
[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afiedfile/2017/03/30/1383809\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2017/03/30/1383809_1.pdf)
- 文部科学省<sup>b</sup>（2017）平成 28 年度特別支援教育体制整備状況調査結果について. 平成 29 年 4 月  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/material/\\_icsFiles/afiedfile/2017/04/07/1383567\\_02.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/_icsFiles/afiedfile/2017/04/07/1383567_02.pdf)
- 村田敏彰・青山真二（2016）特別支援教育コーディネーターの連絡調整上の工夫に関する考察－苦慮事例における関係者間の関係改善プロセス－. 特殊教育学研究, 54, 35-45.
- 東京都教育委員会（2017）第 2 章 小学校、中学校及び都立高校等における特別支援教育の充実. 東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画の策定について, 91-116. 平成 29 年 2 月 9 日  
<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/2017/pr170209b/2-2.pdf>